

# もうすぐ始まる、マイナンバー！【企業編】

～ 知らないでは、済まされない。早めの準備を！ ～

厚木法人会源泉部会では、下記の事項について研修いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

## ◎ 「企業のマイナンバー対応」について

開催日時時点で決定している内容を可能な限り、お話しします。

- ① マイナンバーとは？
  - ・平成28年1月から始まるマイナンバー制度の全貌
- ② 簡単に考えていませんか？ 特定個人情報！
  - ・厳重管理！収集した従業員のマイナンバー
  - ・運用方法によっては、罰則も！
- ③ 人事労務手続きは、こう変わる！
  - ・来年1月からマイナンバーを利用した雇用保険がスタートします！
  - ・雇用保険、社会保険の書式も変わります。



## ◎ 法改正・早めの対応、パート労働法！労働基準法！

- ① 厳しくなる、パートタイム労働者の労務管理
- ② 先取り法改正！平成28年 労働法改正について
- ③ 恒例の「平成27年度・神奈川労働行政の重点施策」について

※ セミナー実施時において、タイムリーな法改正や企業として必ず知っておくべき事案が発生した場合には、迅速な対応を取るべく講義内容を変更することがあります。ご了承ください。

- 日 時 平成27年6月11日（木） 午後3時～午後5時
- 会 場 厚木アーバンホテル新館 厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講 師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定 員 40名
- 会 費 無料
- 申込方法 下記申込書に、必要事項をご記入のうえ、ファックスでお送りください。
- 申込締切 平成27年6月3日（水）
- 申 込 先 公益社団法人 厚木法人会 源泉部会  
ファックス(046)222-3808 電話(046)221-1055

## もうすぐ始まる、マイナンバー！【企業編】参加申込書

会 社 名 \_\_\_\_\_ 電 話 番 号 ( ) \_\_\_\_\_

参 加 者 名 \_\_\_\_\_ fax 番 号 ( ) \_\_\_\_\_

参 加 者 名 \_\_\_\_\_ 参 加 者 名 \_\_\_\_\_

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

法人会 一声運動

**消費税期限内納付**

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を